

施設

社会教育施設を 作品展示にご利用ください

文化活動は人の心を豊かにするとともに地域コミュニティづくりにとっても大切です。その発表の場として、町内の社会教育施設の展示スペースをご活用ください。

▼問合せ

当別町学習交流センター

(☎ 23 - 0573)

白樺コミュニティセンター

(☎ 23 - 2511)

西当別コミュニティセンター

(☎ 26 - 3300)

人権

人権侵害問題への関心を 高めましょう

日本人拉致事件をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされています。

不審者、不審車両を発見した場合は警察にお知らせください。

▼問合せ

札幌方面北警察署

(☎ 011 - 727 - 0110)

住民税

平成26年度住民税から 均等割額が変更となります

全国的に、道や市町村が緊急で実施する防災の財源確保のため、平成26年度から平成35年度まで、町民税および道民税の税率に500円を加算します。これは、東日本大震災からの復興を目的とし、東日本大震災復興法の基本理念に基づくものです。

▼平成26年度からの変更額

・町民税均等割額 3,500円

・道民税均等割額 1,500円

▼問合せ 税務課税務係

(☎ 23 - 2332)

年金

読んで得する年金・国保のお話

国保

【後納制度（国民年金保険料の納付可能期間の延長）】

国民年金は、20歳から60歳までの40年の間、保険料を納めていただくことで、65歳から満額の老齢基礎年金が受給できる制度です。

これまで、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えると保険料を納めることができませんでしたが、平成24年10月より、過去10年以内の納め忘れた保険料は、後納制度を利用することで納めることができます。保険料を納めていただくことで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができるようになります。

後納制度が利用できるのは、平成27年9月30日までです。後納制度を利用される方は、早めにお申込みください。詳しくは、**国民年金保険料専用ダイヤル0570-011-050**にお電話いただくか、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

■年金出張相談所の開設

・日時 12月20日（金）10時～15時

・場所 商工会館（錦町）・主催 札幌北年金事務所

※年金相談は予約制です（相談予約専用ダイヤル☎011-717-4133）。また、代理人が相談に行く場合は、委任状・身分証明書が必要です。

▼国民年金についての問合せ

住民課戸籍年金係（☎ 23 - 2463）

【国民健康保険税の納付が困難な場合】

国民健康保険税の納付が困難な時は、早めに納税課までご相談ください。保険税を納期限が過ぎても未納のときは、督促します。また、督促しても未納が続き、納税相談などに応じないときは、次のような措置がとられます。

※有効期間が通常より短い保険証を交付します。有効期間が短いので、頻繁に更新手続きが必要になります。

※納付相談などが無いまま滞納が続くと「資格証明書」を交付します。資格証明書は、医療費をいったん全額自己負担することになります。

【交通事故にあった場合の手続き】

交通事故など第三者の行為によって、ケガや病気をして国保で治療を受けるときは、必ず事前に「第三者行為による被害届」を国民健康保険に届け出ていただく必要があります。国保が治療費を一時的に立て替え、あとから加害者に請求します。

※届け出を提出しなかった場合や遅れた場合は、本来加害者が負担すべき医療費に加入者の皆さんが納めている国民健康保険税を充てることとなります。

▼国保・後期高齢者医療についての問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係（☎ 23 - 2467）

▼国民健康保険税の納付についての問合せ

納税課納税係（☎ 23 - 2341）

保育所入所児童募集

▼対象 保護者のいずれもが就労などの理由により、家庭で保育を受けられない就学前の児童

※入所年齢は、各保育所詳細をご確認ください。

▼受付期間 平成 26 年 1 月 10 日 (金) ~ 31 日 (金)

▼必要書類 ①両親の平成 25 年分の所得税額を確認できるもの②保育所入所申込書・保育状況調査票③母親の雇用証明書等④扶養親族の申告書

※②~④の書類は、申込先窓口を設置しています。

▼保育時間 7 時 30 分 ~ 18 時 30 分

▼特別保育

◎延長保育~保育時間を超えて保育が必要な児童を対象に 18 時 30 分から 19 時 30 分まで別料金で実施

◎障がい児保育~集団保育や毎日の通所が可能な平成 23 年 4 月 1 日以前に生まれた児童を対象に実施

◎一時預かり~保護者のパート就労 (平均週 3 日以内) や傷病などにより家庭で保育ができない 1 歳 6 ヶ月に達している児童の一時預かりを別料金で実施

▼休所日 日・祝祭日・12 月 31 日 ~ 翌年 1 月 5 日

▼申込先 各保育所、子育て推進課子ども係

▼その他 ◎当別夢の国保育園は、社会福祉法人高陽福祉会が運営していますので、申込受付は町も行いますが、詳細は直接お問い合わせください。また、申込様式が一部異なりますのでご注意ください。

◎産後休暇・育児休業明けに入所を希望する方 (年度途中) は、出産前から入所の予約ができます。

▼問合せ 子育て推進課子ども係 (ゆとろ内・☎ 23 - 3024)、当別夢の国保育園 (☎ 23 - 2381)

▼各保育所詳細

保育所名	住所	入所年齢	特別保育
西保育所	末広 1654-61	新規申込は原則 5 歳児 ※平成 26 年度末閉所予定	延長
ふとみ保育所	太美町 1480-8	生後 8 週間以上	延長、障がい児、 一時預かり
当別夢の国 保育園	北栄町 20-12	生後 8 週間以上	延長、障がい児

フレッシュ健診・胃肺大腸がん検診

《フレッシュ健診》病気の早期発見・早期治療のためにも年 1 回、健診を受けましょう。若い方にも生活習慣病予備群の方が増えています。「健診を受ける機会がない」「出産後しばらく健診を受けていない」という方も、この機会に健診を受けてみませんか。

▼日時・場所 平成 26 年 1 月 22 日 (水) 西当別コミュニティセンター、23 日 (木)・24 日 (金) ゆとろ

▼対象者 18 歳 ~ 39 歳の職場等で健診をうける機会のない方

▼受付時間 9 時 15 分 ~ 9 時 30 分

▼健診内容・料金

健診 (検診) 内容	料金	
	当別町国保	左記以外
フレッシュ健診 (身体計測、血液検査、尿検査等)	1,000 円	1,500 円
胃がん検診 (バリウム検査) * 35 歳以上の希望者	900 円	1,600 円

※キッズスペースも準備しております。託児ご希望の方は申込みの際にご連絡下さい。

▼問合せ 福祉課保健サービス係
(ゆとろ内・☎ 23 - 2346)

《胃肺大腸がん検診》当別町の死亡原因の 1 位は「がん」で 3 人に 1 人が「がん」で亡くなっています。「若いからまだ大丈夫」「元気だし自覚症状もないから大丈夫」「忙しくて暇がない」と検診を受けていない方はいませんか? 健康なときこそ検診をうけ、がんを早期に発見し早期治療につなげましょう。

▼日時・場所 平成 26 年 1 月 15 日 (水) ゆとろ
※検診車が来ます。

▼受付時間 7 時 30 分 ~ 9 時 30 分

▼検診内容・料金

検診内容	対象年齢	料金	
		当別町国保	左記以外
胃がん (バリウム検査)	35 歳 ~	900 円	1,600 円
肺がん (レントゲン撮影) (必要者に喀たん検診)	40 歳 ~	300 円 (追加 650 円)	500 円 (追加 1,000 円)
大腸がん (便潜血検査)	40 歳 ~	500 円	800 円

▼問合せ 福祉課保健サービス係
(ゆとろ内・☎ 23 - 2346)

水道管の凍結にご注意を

▼凍結しないためには

「水抜き栓」による水道管の水抜きが効果的です。

【水抜き栓の水抜き】

- ①蛇口を閉める
- ②水抜き栓のハンドルを右に止まるまで回す
(レバーの場合は「止」の方向)
- ③蛇口と空気入れ蛇口をいっばいに開ける
- ④蛇口から水が完全に出なくなったのを確認してから蛇口と空気入れ蛇口を閉める

【水洗トイレの水抜き】

- ①水抜き栓のハンドルを右に止まるまで回す
(レバーの場合は「止」の方向)
- ②タンクにある排水ハンドルを「大」の方向へ回し、タンクの中を空にする(空にしないと水は落ちません)

※不凍液を入れるなど便器内の凍結にも注意しましょう。ハンドルやレバーの開閉が不完全ですと、水が完全に抜けず、凍結や破裂の原因になります。

▼このような時は凍結注意

- ・旅行などで長期間水道を使用しないとき
- ・外気温がマイナス4℃以下になったとき
- ・一日中外気温が氷点下の真冬が続いたとき

▼凍結してしまったら 軽い凍結の場合は、部屋全体を暖めるか、凍結した部分にタオルなどを巻きつけ、上からぬるま湯をかけてください。直接熱湯をかけると、蛇口や水道管が破裂する危険があります。それでも水が出ない場合は、町の指定給水装置工事業者に修理をお申込みください。凍結修理などの費用は、皆様の自己負担となりますので、よくご確認ください。

▼問合せ 上下水道課 (☎ 22 - 2411)

還付申告者および申告相談ご利用者へ

町では毎年、確定申告開始日以前に所得税納税者向けの申告相談日を設けておりますが、同時に還付申告も受け付けています。確定申告は非常に混雑するため、医療費控除や住宅ローン控除等、還付のみの申告者については申告相談日をご利用ください。

なお、還付申告であっても、譲渡所得(土地、家屋、株式等)がある方につきましては、平成26年1月6日(月)以降に札幌北税務署で申告をしてください。

▼申告相談日

平成26年1月21日(火)～2月14日(金)
(土日祝日は除く) 9時～11時30分、13時～16時

▼場所 役場大会議室

▼問合せ 税務課税務係 (☎ 23 - 2332)

公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下で所得税の確定申告が必要ない場合であっても、確定申告が住民税申告を兼ねているため、本来受けられるはずだった医療費控除、扶養控除等が平成26年度住民税額に反映されない場合があります。該当者は従来通り関係書類をお持ちのうえ会場にお越しください。

なお、住民税申告は上記期日後も随時受付しますが、4月中には済ませていただきますようお願いいたします。

防犯協会ニュース

●除雪機の盗難注意!

雪の季節となり、除雪機等の盗難が多発する時期となりました。盗難に遭わないように、心がけて下さい!! ①保管場所には施錠。②外に置く場合は鎖などで繋ぎましょう。

平成25年10月末刑法犯発生状況

侵入窃盗	自動車盗	車上狙い	タイヤ盗	自転車盗	不審者
24件	3件	14件	1件	9件	3件

●当別町防犯協会・☎ 23 - 2711

節電アクション ご家庭における節電のお願い

12月9日(月)～3月7日(金)の平日※1
16時～21時において

6%以上※2の節電にご協力をお願いします。

※1 12月30日(月)～1月3日(金)を除く ※2 2010年度の実績との比較

ほくてん

札幌北支社お客さまセンター
(☎ 011-772-7101)